

岩手県一関市 人口（H28.3月末現在）121,735人 面積1,256.42km²

1. 市の概要

一関市は、岩手県の南端に位置し、南は宮城県、西は秋田県と接する。東北地方のほぼ中心に位置し、仙台市と盛岡市の間にあることから、古くから交通の要衝として栄えてきた。平成17年度に1市4町2村（一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村）、平成23年度に1町（藤沢町）が合併し、現在の「一関市」となっており、内陸西部に位置する一関地域（旧一関市）に人口の47%が集中している。

2. 視察の目的

一関市では、平成22年度から市民との協働による市民が主役の地域づくり事業の一環として、合併前の8地域の支所（一関地域は各担当部）が事業主体となり、地域ごとに住民と協議しながら自らの発想とアイデアで事業を決定・展開する「いちのせき元気な地域づくり事業」を実施している。今回、いちのせき元気な地域づくり事業の概要、効果、事業に対する評価、見直し等について視察した。

3. 視察項目「いちのせき元気な地域づくり事業」について

（1）事業を実施した経緯

平成17年に市町村合併したことにより本庁への行政機能が集約したこと、職員の人事異動により知らない職員もふえ、地域住民から「自分たちの声が届きにくくなった。」という意見があったこと、合併直後は予算の自由度がなかった中で、地域で使える予算を求められたことが事業実施のきっかけとなった。事業開始当初は予算を地域に振り分ける事業は他市でもあまり例がなかった。今から思えば一関市の「協働のまちづくり」の先駆けとなった。

（2）事業内容

毎年実施要領を作成。支所が事業主体となって取り組み事業を対象とし、団体等への補助は対象外。選定及び事業の実施にあたっては地域住民等と協議する。平成28年度の予算は年間30,000千円。当初予算要求時までに支所ごとに実施事業を決定し、当初予算に要求する。各地域への予算の配分額は、均等割（1地域当たり2,750千円）と地域割（人口割）の合計額とする。予算要求時には想定していなかった緊急、突発的な事業等が出て

きたときには、配分額の5%～30%を「緊急事業対応分」として確保している。

(3) 事業による効果

よい意味での地域間の競争意識が醸成され、各地域が元気になることで市全体の活性化につながる。地域が自らの発想で事業を計画することにより、地域に根づいた特色あるまちづくりが展開される。

(4) 事業全体に対する評価

市では、地域住民と行政が話し合い、市民や職員のアイデアを取り入れて事業実施ができたことは、協働の手法を実践するいい機会ととらえている。地域住民にとって自分たちの意見を見つめ直す機会になったのではないか。また、地域活動を自主的に進めるための実地訓練にもなり、特色あるまちづくりにつながったと考えている。

(5) 事業の現状

当初は3カ年の継続事業で、3カ年以降は自主財源で進める方針だったが、地域から継続してやりたいという希望があった。また、よい事業も実績が上がらなかったような事業もすべて3年間で終わりというのはどうなのかという意見もあったことから、平成27年度以降期間の枠は取り払っている。現在は実施期間の取り決めはせず、複数年の継続が必要だと思われる事業は各支所長の権限で継続しても可と要綱等を変更している。一関市が進める「協働のまちづくり」での「地域が地域でできることをやる」という考えのもと、当該事業から地域で市民と協働して行う事業に移行しているため、平成26年度以降予算的には縮小傾向にある。

(6) 今後の方針

市民と行政の協働によるまちづくりの推進のため、平成22年12月に「一関協働のまちづくりアクションプラン」を、平成26年12月に「一関市地域協働推進計画」を策定した。地域協働の拠点施設として、公民館を市民センターに移行して地域協働を支える組織体制の強化を図っていく。

(7) 質疑応答

(問)

事業実施期間を10年に限った理由は。

(答)

事業は行財政改革推進会議において5年ごと見直しをするため、5年ごとの区切りを考えて進めていた。その中で「協働のまちづくり」という考え方、活動が進んできたので、そちらに移行するために31年度を終期としている。

(問)

元気な地域づくり事業始めた当初から「地域協働体」を考えていたのか。

(答)

事業が始まったのが平成22年度、地域協働アクションプランができたのがその年の12月。結果的には地域協働の先駆け的な事業となったが、当時は2つの考え方がリンクしていなかった。

(問)

34の公民館エリアの中で1つだけ地域協働体が設立されていないとのことだが、その理由は。公民館を市民センター化するにあたって苦労したことは何か。

(答)

残りの1つに関しては、まちづくりよりも優先すべき地域の課題があるため。説明する回数が多かったのは大変だったが、理解を得られないことはなかった。ただ、これまで公民館という名前で親しんできたので無くなるのがさみしい、市民センターになり生涯学習がなくなるのではないか、どういうことをやるのかわからないという不安の声があった。そのあたりを説明すれば、際立って反対されることはなかった。

(問)

地域協働体が雇用する職員の雇用条件は。給与の金額は各地域で統一されているのか。

(答)

地域協働体ができ1年目は、非常勤特別職として市が雇用している。雇用の際は、ゆくゆくは地域協働体の事務局職員として雇ってもらうため、公募というよりは地域から推薦していただいている。雇用契約や就業規則はまだきちんとしたものではなく、市の例にならっている。今後は自分たちでつくっていただくようにお話しをしている。市から案を示すと押しつけととられることもあるので、アドバイスはするが、市としての見解は出さないようにしている。

給与に関しては、市からの補助金は非常勤職員相当額となっているため統一されている。手当等を出すときは活動費から流用しても構わないことになっている。

(問)

地域づくり計画と市の計画にそごはないか。

(答)

計画づくりに集落支援専門員に入ってもらったり、指導や支援を「一関市民活動センター」に委託し、会議に出席しアドバイス等してもらったりしているのです。市の考え方も理解していただいている。

(問)

市民センターでの事業の決定の仕方はそれぞれの地域によって手法は違うのか。

(答)

区長さんの会議の中で検討しているところもあれば、住民懇談組織の会議中、各地域でとりあげられた課題を精査し優先順位をつけているところもある。

(問)

全体としての市民の受け止め方、評価はどうか。それを聞く機会はあるか。

(答)

地域懇談会で意見を出してもらったり、5年ごとの見直しの時期に各支所で評価調書を作成したりしている。合併当初は予算の自由度がない中で支所は大変だったと思う。それに比べれば地域で使える予算ができたので、そういう部分では評価されていると思う。

(問)

白山市では市長がかわって、市民との対話を公約に掲げたことから、今年度から新規事業が始まった。一関市では市長の意向があったのか。

(答)

市長の意向もあった。市長は先進的に取り組んで先進事例になるようにという話もしている。

(問)

支所はいくつあって、それぞれ職員は何人いるのか。公民館を市民センターにして上手くいっているのか。

(答)

旧市町村の規模にもよるが、現在本庁のほかに7つの支所があり、支所にはそれぞれに30～50人の職員がいる。公民館には館長も入れて2人または3人。そこに地域協働推進員もしくは地域協働体事務局員がプラスされる。指定管理に移行した場合も現在の職員数分の人件費は指定管理料に含まれている。

(問)

市民センターでは、従来の公民館の仕事をやりながら地域協働事業もやるために、職員は公民館職員の他に1名という理解でよいか。

(答)

支所にも地域担当職員が何人かいるので、その職員が市民センターのバックアップをしている。

(問)

行財政改革で職員の削減に取り組んでいると思うが、支所に30～50人配置されていることに驚いている。職員の削減目標は達成できているのか。

(答)

当初から総合支所方式でやっており、職員数は6割程度減らしてきている。それも限界がきていて、東部はセンター方式で組織を集約するなどいろいろと考えながら進めている。ほぼ職員削減計画の目標どおり進んでいる。

(問)

市職員の職員数は。

(答)

消防職員と病院職員を含んで約1,300人。

(問)

若い世代の参画についてどのように考えているのか。

(答)

市で若い世代の参画について取り組むように言っているわけではないが、地域協働体ではいろいろと考えている。各地域の地域づくり計画の中でそういうことをうたって、取り組んでいるところもある。



福島県福島市 人口（H28.3月末現在）283,823人 面積 767.72km²

1. 市の概要

福島市は、福島県中通り地方の北部に位置し、明治40年の市制施行から平成20年まで数度の合併を経て767.72km²の広大な市域を有している。

西は吾妻連峰、東はなだらかな丘陵状の里山の阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中に開け、中心部には、緑豊かな信夫山がある。また、荒川、松川、摺上川などの河川が阿武隈川に注いでいる。那須火山帯に属している奥羽山脈があるため、飯坂、土湯、高湯をはじめ多種多様な効能を持つ、いで湯や秘湯が数多くある。

福島市の重点施策の1つに「次世代の環境」の住みよいまち”を掲げ、平成27年2月「福島市再生可能エネルギー導入推進計画」を作成。市の地域特性にあった再生可能エネルギーの導入を市民、事業者と市が一体となり積極的に推進して地域活性化を図るとともに、災害・非常時に強いまちづくりを進める内容となっている。

2. 視察の目的

福島市は平成27年度経済産業省より次世代エネルギーパークとして認定された。市全体を一つのエネルギーパークと見立て、市内各地に既に立地する代表的な発電設備や再生可能エネルギー関連施設を連携させ、市民等に対して再生可能エネルギーについて学習する機会を提供している。市民等が再生可能エネルギーを身近に体感し、理解を深めることで、再生可能エネルギーの普及拡大、導入促進を図っている。さらにエネルギーパーク計画を契機として、地域産業や観光業等の活性化に繋がることも期待されている。

今回、福島市次世代エネルギーパーク計画について調査し、再生可能エネルギー発電施設や関連施設を視察した。



3. 視察項目「次世代エネルギーパーク計画」について

(1) 計画策定の経緯

次世代エネルギーパーク計画は、経済産業省資源エネルギー庁が認定し、これまでに全国で福島市を含め63件認定されている。認定された計画は経済産業省資源エネルギー庁のホームページを初めとした様々な媒体による情報発信の支援を受け、全国に市の取り組みを発信することができる。平成27年10月30日づけで認定された。福島県内では福島県に次いで2番目、市としては初めて認定された。次世代エネルギーパークは、市民等が再生可能エネルギー発電施設等を実際に見て学び、その特徴、有用性、エネルギー問題に理解を深めることができることから、「環境最先端都市 福島」をめざす市としては、大変有用な取り組みと考えた。そこで既に認定を受けていた福島県、JR福島駅、土湯の民間事業者と調整を行い、市全体を1つのエネルギーパークと見立て、市内にある施設を連携させた計画をまとめた。

(2) 施設の概要

① JR福島駅

JR東日本が進める「エコステ」モデル駅として、平成27年4月より供用開始。3種類の太陽光パネル（軽量型・従来型太陽光パネル、有機薄膜太陽電池）を使つての発電設備や、地中熱ヒートポンプシステムが導入され、駅の約23%の電気を賄っている。福島駅再生可能エネルギー情報館では、経済産業省の補助を受け、鉄道ジオラマに再生可能エネルギー施設を表示。それに自転車をこいで発電した電気でミニチュア新幹線を走らせる体験コーナーを設置するなど、子供から大人まで楽しんで学べる施設となっている。



② 福島市産業交流プラザ（コラッセ福島内）



福島市産業交流プラザは、子供を含めた多くの方にもものづくりへの興味や関心を深めてもらうため、映像やものづくり体験コーナーなどの展示をしているほか、福島市内製造業の企業製品の展示や技術の紹介も行っている。その一角に水力、風力、太陽光発電の仕組みを直接体験できるコーナーが設置されている。

③四季の里小水力発電設備

福島市内には小水力発電の分野で高い技術を持つ企業があり、そこから寄贈された下かけ水車と発電設備を公園内に設置。発電量としては小規模のものだが、市民が集う公園で、再生可能エネルギーの普及啓発・情報発信に活用している。



④土湯温泉町の再生可能エネルギー

土湯温泉では、東日本大震災後の旅館業の衰退、地域の高齢化などに対応するため、復興再生事業として再生可能エネルギーによるまちづくりに取り組んでいる。東鴉川小水力発電所と温泉の熱を利用したバイナリー発電所があり、2種類の発電所があるのは全国的にもここだけである。東鴉川小水力発電所は砂防堰堤を利用した水力発電施設で、見学者向けに展示パネルや階段、柵が設置されており、観光資源としても注目されている。



土湯温泉の源泉付近はどこを掘っても温泉が出る恵まれた環境の上、東北電力の電線が発電所の近くまで来ていたこと、湯の花が少なく発電設備のパイプが詰まりにくいことなど、バイナリー発電に適した条件がそろっていた。

このような地域の特性を生かして再生可能エネルギー発電に取り組み、地元の観光協会が見学ツアーを企画運営している。これまでに市内外から約1万人の視察者が訪れている。

(7) 質疑応答

(問)

土湯温泉の事業者を市も支援しているのか。

(答)

会社は土湯温泉町の有志の方が設立し、市は支援している。事業を進めていくにあたって、関係法令について相談を受けるなどの協力はしていた。国の補助を活用する際、国から事業者へ直接交付されるため、市は間に入っていない。地元金融機関から融資を受けるにあたり、JOGMECの債務保証

を受けている。

(問)

事業開始時、市はどのようにかかわったのか。

(答)

土湯温泉のまちづくり全体の地域活性化計画を作る段階で、再生可能エネルギー発電事業に対して国土交通省の補助を受けた。補助は間接補助だったため、市は補正予算を組んで対応した。現在土湯温泉ではまちづくり交付金を利用して、5年間で総額20億円以上の地域活性化事業を実施している。市としては環境部門より都市計画や観光の部門で提言やアドバイスをしている。

(問)

認定を受けた場合、財源的に支援を受けられるのか。

(答)

国の補助を受ける上での要件となっているわけではなく、国のお墨つきをもらうようなもの。土湯温泉の民間事業者から、国に認定されることは名誉なことであり、観光産業の題材としてもPRしていきたいので申請してはどうかという意見があった。

(問)

水道施設を活用した水力発電について詳しく説明してほしい。ほかに手をあげる事業者が出てきた場合はどう対応するのか。珍しい事業だと思うが、どうしてこのような発想がでてきたのか。

(答)

水道局が実施できる場所がないか調査し、事業実現性が高いところは現在ところこだけだった。プロポーザル方式で審査し、市が3社の中から1社を選定した。福島県内ではほかにないが、宮城県仙台市で行っており、事例は多くないが出てきている。市長は環境省出身なので、再生可能エネルギー分野に関心が高い。環境課だけでは推進しきれないので、いろいろな課でできることをやっていこうという機運が高まり、水道局がこの場所を活用してやってみることになった。

(問)

市の川はあるのか。

(答)

市内に7河川あり、市が管理している普通河川が3カ所、県が管理している1級河川が4カ所。四季の里の川は農業用水路で、あらいじき水利組合で水利権をもっていた。あまり活用されていない木製の水車を地元の企業の協力を得て下かけ水車につけかえた。

(問)

夏休み市政見学会はよい取り組みだと思う。他にはコースはあるのか。

(答)

「昔の人の生活を知ろう!」、「エコを考えよう!」「再生可能エネルギーを考える」の3つ。モデルコースを巡って学んでもらおうと、他課と協力し今回初めて企画、市政だよりで参加者を募集した。

(問)

公共施設への導入について、既存の建物に太陽光パネルを設置するには荷重が問題になる。どのような進め方になるのか。

(答)

2020年度までは新耐震基準に対応した比較的新しい施設を対象に入れている。導入には実施設計する前に荷重等基礎調査をして、実際に太陽光パネルが載るかどうか確認をする。2030年、2040年の目標は、将来的に建てかえ予定の施設は除いて設定している。財源の問題もあるが、市・市民・事業者それぞれが導入していく方針の中で、市がやらないと説得力がない。2020年までは財源的にもめどがついているが、それ以降ははっきりしないところもある。

(問)

次世代エネルギーパーク計画のついては、民間からの提案か、市が民間に協力を求めたのか。

(答)

市民・事業者の皆さんに再生可能エネルギーについて理解・認識を高めてもらう施策が大事だと考えていたときに、土湯温泉から再生可能エネルギー発電施設の視察者がふえており、計画に認定されればPRになるので協力したいとの声が上がった。JRには市から声をかけた。他の計画にもモデルコースが設定されており、施設数が少ないと計画にならない。ちょうど福島駅もエコを推進していたので声をかけ、市が調整した。

福島県いわき市人口（H28. 4. 1 現在） 347, 552 人 面積 1, 232. 02 km²

1. 市の概要

明治16年に平(たいら)町が発足し、明治22年に町村制が実施されると、平町に続き、小名浜(おなはま)、四ツ倉(よつくら)も町制を実施し、その後、昭和12年に平市、昭和29年に磐城市、常磐市、内郷市が、昭和30年には勿来(なこそ)市が誕生した。そして、昭和41年10月に5市4町5村が合併し、いわき市が誕生した。

東日本大震災では、市内でも沿岸部全域に津波が押し寄せ、市内沿岸部の浸水高は最大で8.57mであった。平成24年2月1日現在、死者310名、行方不明者37名と甚大な被害を受けた。

2. 視察の目的

いわき市では、久之浜・大久支所及び久之浜公民館の機能を一体化・集約化した「いわき市地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館」を整備した。平常時は市民活動等の支援、公民館活動のほか、防災まちづくり資料室で被災・防災情報の発信をしている。非常時には津波からの避難スペースの提供、災害対策本部の設置など防災拠点施設として活用することとしている。

今回、東日本大震災の教訓を生かして建設された施設や住民への防災教育・避難訓練等ソフト面での活用等について視察した。

3. 視察項目「いわき市地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館」について

(1) 久之浜・大久地区の概要

市の北東端に位置し、東に県立自然公園波立つ海岸を中心とする風光明媚な海岸線と天然の入江を利用した久之浜港を有している。昭和41年10月いわき市に合併。合併後、昭和43年度まで久之浜地区と大久地区で地区行政を司り、昭和44年度から両地区を統合し、久之浜・大久地区となる。面積は52.38平方キロメートル、地区内人口は5,247人、世帯数は2,482世帯である（平成27年度国勢調査）。



(2) 東日本大震災による地区の被災状況及び復興状況



いわき市による区画整理事業と福島県による都市公園事業により、海側に津波の減衰効果が期待できる防災緑地を整備するとともに、防災緑地で減少した住宅地を高台に移転する。防災緑地は小学生が植樹をし、住民の方にも管理にかかわっていただくなど、地元から愛着が持たれるような緑地をめざしている。

久之浜・大久地区復興対策協議会は、平成26年7月、いわき市との協働のもとで地区の復旧・復興の歩みを着実に進め、地区の目指すべき方向性を示す「久之浜・大久地区復興グランドデザイン」を策定した。また、協議会は地区で集めた東日本大震災の証言を1冊の証言集にまとめ、ふれあい館の2階にある「防災まちづくり資料室」にも災害時の写真、映像、記録等とともに展示されている。

(3) 施設建設の経緯

いわき市の地域防災計画では津波避難ビルとして位置づけ、高台などに避難する余裕がない場合に緊急やむを得ず退避する場所として、比較的海岸に近い場所に建設された。そのため周辺住民には初めから非難する場所ではなく、時間があれば高台に避難するように周知している。災害時の防災拠点の機能充実、強化するとまちづくり活動拠点機能を一体化、集約化した施設として整備された。

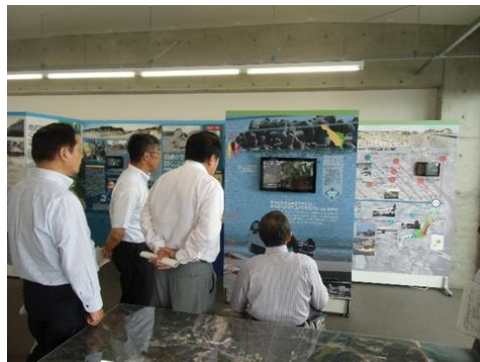


(4) 施設の概要

1階部分は、押し寄せてきた津波が通り抜け、2階、3階部分の浸水を防ぐように、5.5mと通常より高くなっている。建物を支える杭も形をハの字型にし、通常より深く打ち込むことにより、津波による建物の倒壊を防ぐ構造となっている。高齢者や体が不自由な方のために、廊下や階段の幅を広くとり、避難ルートとゆっくり避難するルートに分けることで、できるだけ避難時の混乱を抑えるような工夫がされていた。

(5) 平常時・非常時における施設の活用について

市内外からの防災関係の研修ツアーで訪れる方を対象に、地区の語り部の方による震災当時の話を聞き、資料室を使用した防災の学習をする取り組みをしている。非常時は避難スペースや物資等の保管、配送拠点としての活用するほか、3階部分は災害対策本部に使用することを想定している。



(6) 質疑応答

(問)

海に近いところでどうして建てたのか。

(答)

以前にあった支所と公民館、その間にあった閉館した映画館の敷地を合わせて整備された。高台などに避難する余裕がない場合に緊急やむを得ず退避する場所として比較的海に近い場所に建設することとなった。

(問)

漁港の被害状況は。

(答)

漁港の魚市場は建物の骨組みだけ残った状態だった。現在事務所棟は残っているが、荷捌き場は解体し規模を小さくして建設中。被災して海岸線が70～80cm下がったので県が岸壁の嵩上工事をし、相対的に下がった荷捌き場は土盛りして高くした土地の上に建設している。

(問)

漁は従来どおりできているのか。

(答)

いわき市や相馬地方の漁業は、週1、2度の試験操業で全面開漁とはなっていない。原発事故後、放射能を帯びた魚がいくつか揚がったため全面禁漁し、その後5年間試験操業している。現在は放射能を帯びた魚が揚がっていないので、全面開漁は近いのではないかと考えている。

(問)

いわき市内の他地区でも証言集や復興グランドデザインをつくっているのか。

(答)

証言集は久之浜・大久地区だけでつくられている。グランドデザインは市内のほとんどの地区でつくられている。

(問)

事業に対する国からの補助等は。

(答)

13億5,000万円の事業費のうち、復興交付金7億800万円、災害特別交付金2億3,200万円、復興基金3億3,500万円。震災以前から支所と公民館の建てかえについては地域から要望が上がっていたが、震災の被害を受けたことや津波避難ビルという位置づけもあり、国の交付金等が活用できた。

(問)

電源があるのであれば、エレベーターは災害時も使用できるのか。

(答)

災害時には使用できないので、動ける方に支援してもらうことになる。そのときのために要支援者を登録してもらい、支援者を設置してもらう制度を進め、その情報を民生委員、消防団、警察等に提供することとしている。

(問)

復興ランドデザインを策定することで、補助金等交付の条件や前提となっているのか。

(答)

補助金を得るためにつくったというよりは、長期的な見通しを立てるためにつくったもの。中には震災より前からあった課題も含まれていて、震災が起きてそのような課題が顕在化しているものもある。

(問)

行政主導でつくられたのか。

(答)

発案、課題の選定は地区の主導で、行政は調整をしている。

(問)

「ふるさとまっぷ」に記載されている洋上風力発電は国が実施しているのか。

(答)

日本の有名企業と大学でコンソーシアムをつくり、国からの委託を受けて実証研究事業を行っている。震災前から事業計画があったが、初めは漁業者が漁場を奪われるのではないかと不安から反対が強くあった。粘り強く地元と話し合いをし、実証実験をすることになった。海底に固定しているものはほかにもあるが、地面に浮いているものでこのような規模のものは初めて。洋上風力発電設備3基に変電施設を1つ繋いでいる。

(問)

どのくらいまで復興されたと感じているか。他市町からの応援職員は現在もいるのか。

(答)

久之浜・大久地区は震災前、海岸近くや川沿いにびっしりと家が建っていた。それから考えると復興はまだまだ半分もっていないと感じている。応援職員は現在もいわき市に何十人か来てもらっている。まだまだ道半ばと感じている。